

# 『タブレット型パソコン活用のルール』について

令和7年(2025年)4月  
大東市教育委員会

タブレット型パソコン（※以下タブレット）はみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、使い方によっては心配されることもたくさんあります。そのため大東市では「タブレット型パソコン活用のルール」を定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

※保護者の皆様におかれましては、本ルールをお子さまといっしょにご覧いただき、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

## 1. タブレットを使う目的

- ・学校で配付されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使います。
- ・自分でルールを守れるようになることも、タブレットを使用し、学習することの目的の一つです。

## 2. タブレットを使うときに気をつけること

- ・学校や学年、学級のルールで決められている場面で使用しましょう。
- ・登下校中に持ち運ぶときは、タブレットをランドセルやかばんの中に入れてみましょう。
- ・休み時間や放課後、校外での学習で使うときは、先生が認めたこと以外に使いません。
- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。
- ・タブレットはとても壊れやすい機械です。次のことが苦手なので大切に使いましょう。

### 【故障の原因になること】

落とす、物をぶつける、水にぬれる、よごれる、地面に直接置く、ほこりの多いところで使う、日光の直接当たるところやストーブの近くなどで使う、重いものを上に乗せる、画面を強く押す、乱暴にキーボードを押す、磁石を近づける、横の穴をえんぴつで突いたり、消しゴムを入れたりする、カメラのレンズにえんぴつなどの先の尖ったもので突いて傷つける など

## 3. 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合います。30分に一度は休けいしましょう。
- ・夜遅くまで使わないようにします。就寝する時刻の30分前からは使わないようにしましょう。
- ・タブレットを使いながら食べたり飲んだりしません。
- ・使い終わったら、専用の充電コードで充電しましょう。

## 4. 安全な使い方

- ・学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしません。(インターネットへの接続については履歴が残り、どんなサイトを見ているかは調べるとわかるようになっています。)
- ・インターネットには、フィルタリングという一定の制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせましょう。
- ・学校、家庭にある Wi-Fi 環境のみ接続します。(施設等の Free Wi-Fi 環境には接続しません。)

## 5. 個人情報等

- ・タブレットへのログインや各機能・サービスを利用するためのアカウント（ID）・パスワードは、各個人に配付しています。アカウント（ID）、パスワードは他人に知られないように大切に保管しましょう。
- ・他人のアカウント（ID）・パスワードでログインすることは犯罪です。
- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号等）は、インターネット上に絶対に書き込みません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対にしてはいけません。

## 6. カメラでの撮影

- ・学習に必要な写真や動画を撮ってはいけません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手に許可をもらいましょう。
- ・撮影した写真や動画は、インターネット上に絶対にのせてはいけません。

## 7. データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習に必要なものだけ保存します。

## 8. 設定の変更

- ・タブレットのデスクトップの背景の画像、色などの設定は、勝手に変えてはいけません。（簡単に元に戻せなくなります）
- ・タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションは入れません。また、今入っているアプリケーションは削除しません。

## 9. 不具合や故障

- ・学校内で、タブレット本体やインターネットが使えなくなり、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭で故障したときは、学校にご相談ください。（学校より修理依頼を行います）
- ・故意に設定変更をするなどして、タブレットに不具合が生じた場合は、もとに戻すための作業にかかる費用を家庭に負担していただくことがあります。
- ・故意に故障の原因となる行為を行った場合は、修理費用を家庭に負担していただきます。

## 10. 使用の制限

- ・大東市「タブレット型パソコン活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなることがあります。

## 11. その他

- ・タブレット、家庭用ACアダプタは大東市が貸与しているものです。卒業時に返却となり、次の1年生が使用します。また、転出する際も同様に返却となります。自分のものと同じように大切に扱いましょう。